

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■初診料（歯科）の注16及び再診料（歯科）の注12に掲げる基準（歯情報通信）

当院は対面診療と共に、歯科オンライン指針に沿った診療を行ってまいります。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■在宅療養支援歯科診療所2（歯援診2）

- (1) 過去1年間に歯科訪問診療1および歯科訪問診療2を合計4回以上算定していること
- (2) 高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含むものであること）、口腔機能の管理、緊急時対応等に係る適切な研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されていること。なお、既に受講した研修が要件の一部を満たしている場合には、不足する要件を補足する研修を受講することでも差し支えない
- (3) 歯科衛生士が配置されていること（非常勤でも可）
- (4) 当該診療所において、歯科訪問診療を行う患者に対し、迅速に歯科訪問診療が可能な保険医をあらかじめ指定するとともに、当該担当医名、診療可能日、緊急時の注意事項等について、事前に患者または家族に対して説明の上、文書により提供していること
- (5) 歯科訪問診療に係る後方支援の機能を有する別の保険医療機関（病院歯科）との連携体制が確保されていること
- (6) 当該診療所において、過去1年間に在宅医療を担う他の保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所または介護保険施設等からの依頼による歯科訪問診療の実績を5回以上であること（他の歯科医療機関からの依頼も数に含めて良いが、5回以上の実績すべてが歯科からの依頼では要件を満たさない）

■在宅患者歯科治療総合医療管理料（在歯管）

在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）は、高血圧、心不全、脳血管障害などの歯科治療に影響を受けるであろう基礎疾患を持つ患者さんの治療時に、全身状態をモニタリングして管理できる歯科医院のみ認定される制度です。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準（歯訪診）

歯科訪問診療（歯訪診）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■口腔細菌定量検査（口菌検）

当院では、口腔細菌を測定する分析装置を備えています。

■有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査・咬合圧検査

（咀嚼機能1・咀嚼能力・咬合圧）

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。検査結果に基づいて義歯の製作や再製作、口腔機能訓練などの適切な治療や支援を行っております。

■歯科口腔リハビリテーション2（歯リハ2）

当院は、歯科口腔リハビリテーション2の基準を満たしています。そのため顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

■歯科技工士との連携1（歯技連1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■歯科技工士連携加算2（歯技連2）

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

■光学印象歯科技工士連携加算（光印象）

歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が協力して口腔内の確認を行い光学（デジタル）印象装置を活用する体制を整えています。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在べ1）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

■歯科技工加算（歯技工1）

当院では、歯科技工士を配置し、院内に歯科技工室および必要な機器を整備しております。これにより、入れ歯等の修理や調整に迅速に対応できる体制を整えています。

■歯科技工加算（歯技工2）

当院では、情報通信機器を活用した歯科技工士とのオンライン連携体制を整備しております。遠隔地にいる歯科技工士とリアルタイムで映像やデジタル情報を共有しながら協働することで、色調・咬合等の確認を精密に行い、質の高い補綴物の製作に対応できる体制を整えています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）

当院では、患者様により質の高い技工物（被せ物や入れ歯など）を安定して提供するため、連携する歯科技工所と協力し、歯科技工士の処遇改善（ベースアップ）や労働環境の向上に適切に取り組んでいます。

●連携先保険医療機関：医療法人同仁会 京都九条病院

電話番号：075-691-7121

医療法人桃樹会
肥後歯科口腔外科クリニック
院長 肥後智樹